

平成29年12月8日（金曜日）

議事日程第3号

平成29年12月8日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第161号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）

第3 議案第162号 大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）

第4 議案第163号 大仙市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について（質疑・委員会付託）

第5 議案第164号 大仙市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（質疑・委員会付託）

第6 議案第165号 太田北部墓園の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

第7 議案第166号 太田東部墓園の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

第8 議案第167号 太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

第9 議案第168号 大仙市西仙北高齢者ふれあいセンターの指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

第10 議案第169号 水沢世代交流福祉館の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

第11 議案第170号 中淀川世代交流福祉館の指定管理者の指定について（質疑・委員会付託）

- 第 1 2 議案第 1 7 1 号 荒川福祉会館の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 1 7 2 号 沢内高齢者健康増進ふれあい館の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 7 3 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 7 4 号 神岡中央公園（屋内多目的施設）等の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 1 7 5 号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 7 6 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
(質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 1 7 7 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 0 号）
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 1 7 8 号 平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）
(質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 1 7 9 号 暁橋橋梁補修工事請負契約の変更について
(説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 1 8 0 号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 1 号）
(説明・質疑・委員会付託)
- 第 2 2 請願第 1 号 淀川河川改修事業（協和淀川地区）に関する請願書
(委員会付託)
- 第 2 3 請願第 2 号 松倉地区の水道整備に関する請願書
(委員会付託)
- 第 2 4 陳情第 1 号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情
(委員会付託)
- 第 2 5 陳情第 2 号 消費税を 1 0 % に増税することを中止することを国に求める意見書採択に関する陳情
(委員会付託)
- 第 2 6 陳情第 3 号 「介護保険制度の改善、介護報酬の引き上げ、介護従事者の処遇改善と確保を国に求める」意見書提出の陳情書
(委員会付託)

第27 陳情第 4号 国民健康保険都道府県単位化に係る秋田県への意見書提出の
陳情書 (委員会付託)

出席議員 (27人)

2番 小笠原 昌 作	3番 三 浦 常 男	4番 佐 藤 隆 盛
5番 挽 野 利 恵	6番 秩 父 博 樹	7番 石 塚 柏
8番 富 岡 喜 芳	9番 本 間 輝 男	10番 藤 田 和 久
11番 佐 藤 文 子	12番 小 山 緑 郎	13番 小 松 栄 治
14番 後 藤 健	15番 佐 藤 育 男	16番 古 谷 武 美
17番 児 玉 裕 一	18番 佐 藤 芳 雄	19番 高 橋 徳 久
20番 橋 本 五 郎	21番 渡 邊 秀 俊	22番 佐 藤 清 吉
23番 金 谷 道 男	24番 大 山 利 吉	25番 鎌 田 正
26番 高 橋 敏 英	27番 橋 村 誠	28番 茂 木 隆

欠席議員 (1人)

1番 高 橋 幸 晴

遅刻議員 (0人)

早退議員 (1人)

5番 挽 野 利 恵

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	佐 藤 芳 彦	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	今 野 功 成
企 画 部 長	五十嵐 秀 美	市 民 部 長	佐 川 浩 資
健康福祉部長	逸 見 博 幸	農 林 部 長	福 田 浩
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	古 屋 利 彦
上下水道部長	高 階 仁	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生 涯 学 習 部 長	安 達 成 年
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局	長	伊藤義之	参	事	堀江孝明
主	幹	齋藤孝文	主	幹	富樫康隆
主	席	主	査	佐藤和人	

午前10時00分開議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は1番高橋幸晴君であります。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。

まずもって9月の市議選におきまして、二期目の負託をいただいたことに対しまして、この場をお借りし、改めまして市民の皆さんに深く感謝申し上げます。

私の立ち位置で市政の発展に、一層尽力していく決意ですので、今後ともよろしくお願いいたします。

去る11月17日、大仙市は、男女共同参画都市宣言より10年の節目を迎えました。同月26日に開催されました10周年の記念フォーラムに私も出席させていただきましたが、それぞれの地域で奮闘する女性たちのたくましい姿に刺激をいただいたところで

そこで今回は、女性が働きやすい環境づくりの推進について、当市におけるこれまでの取り組みと、それから10年後、20年後、またその先の大仙市のこの未来を展望する好機との意義を込めて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

担当している常任委員会の所管のものではありますが、市民に開かれた議会という観点から取り上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

少子高齢化の本格化に伴い、もっと女性が働きやすい環境づくりの推進が喫緊の課題となっております。先進国では、女性の労働力率が高い国ほど合計特殊出生率も高いという傾向が確認されています。この事実は、雇用の不安定化・流動化が進む現況下では、出産・育児にかかわらず女性が働き続けられる条件を整えなければ、結婚や出産、また、子育てに前向きに一步を踏み出すことが困難であることを示しております。

現状分析からは、子育ての最終責任が一方的に女性に帰せられている状況では、女性が働きやすい環境づくりの推進は、おぼつかないことが見えてきます。

真に女性が働きやすい環境づくりの推進には、逆説的ではありますが、男性の意識改革が必要であると考えます。もちろん男性の意識が変わっただけでは、全てがうまくいくわけではありません。男性の側に、家事や子育て、介護を分担する意向があっても、残業続きで働いていたのでは、実践に結びつきようがありません。男性の家事・育児・介護の分担を可能にするような働き方の改革が必要であることは言うまでもありませんし、育児の社会化を推し進めることも重要であるというふうに考えます。

女性が働きやすい環境づくりを推進するためには、各種の施策を有機的に関連させて推し進める必要があります。そのためには、前提条件として、まず、育児の最終責任が女性にあるという意識を、男性はもちろんのこと、女性も含めて変えていく必要があると考えます。先進国では、政治分野、経済分野での女性の活躍が珍しいものではなくなっております。その中で日本は、男女雇用機会均等法施行から四半世紀以上が経っている現在、社会全体の課題として女性の進出を促していこうという機運が高まっているとはいえ、世界経済フォーラム（ダボス会議）が毎年出している男女格差の指数・ジェンダーギャップで示される日本の指数は、低いままです。

昨年7月に当市大仙市で実施した市民意識調査においては、男女共同参画社会形成のために行政に望むこととしては、「子育てや高齢者のための施設やサービスを充実する」が50.1%と最も多く、次いで「職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底する」が35.4%、「女性の働く場や機会を増やしたり、従来、女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促すため、職業教育や職業訓練を充実する」が31.2%、「学校教育や社会教育・生涯教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」が29.2%という集計結果となっております。

そこで1点目ですが、政府が女性活躍に本格的に取り組んでいこうとしている折、大仙市は2007年11月17日の男女共同参画都市宣言から10年の節目を迎えましたが、この10年間の当市におけるワーク・ライフ・バランスの推進状況について、また、9月に幹部職員で実施した「大仙市イクボス宣言」の具体的な内容と今後の取り組みについて、お伺いいたします。

国の成長戦略では、「女性の輝く社会」を書き込んだように、経済的な女性の進出については積極的に取り組む姿勢が見られます。しかし、政治や社会の部分では切り分けがあるように感じます。例えば、夫婦別姓の問題、あるいはクオータ制の問題については、消極的だと言わざるを得ません。少子高齢化など経済・社会構造の変化に対応する目的で男女共同参画が進んでいるのは確かですが、多様性を持つ共生社会を積極的につくっていくということには必ずしもなっておりません。そうでなければ問題の根本的な前進にはなりません。そのためのビジョンが、まだ欠けているというふうに感じております。

日本のジェンダーギャップ指数は、去年は111位で、企業での管理職比率も低く、これは勤続年数が短いし、管理職になっていく過程で女性の側の問題として、子育て、介護の問題もあり、やっと13%程度とまだ低い状況です。先程申し上げましたダボス会議を主催する世界経済フォーラムは、先月2日、男女格差の度合いを示すジェンダーギャップ指数の報告書2017年度版を発表しました。日本は世界144カ国中114位となり、過去最低だった去年の111位から、さらに後退してしまいました。

クオータ制にしても何にしても、どういう方法でもいいのですが、なぜ女性の活躍が期待されるのかというと、主に三つ理由があるというふうに考えます。

一つ目は、その人自身にとっての利益があることで、役職や収入もあるような機会を与えられ、そのような“お手本”ができれば、他の女性たちもそれを目指して頑張るようになります。

二つ目は、女性が入ることによって、これは特に企業ですが、それまでの男性が考えていたこととは違う発想が生まれてきます。特に商品開発などで、女性じゃないと思いつかないような商品が開発されるなど、バラエティがあるものが女性の活躍によって生まれてきます。

三つ目は、女性は女性の利益を代表できることから、社会の場で活躍していくと、社会全体にとってプラスになることです。大仙市における男女共同参画をさらに進めるた

めには、多様性を持つ共生社会を積極的につくっていくという観点から施策を展開することが、問題の根本的な前進になると考えます。

そこで2点目ですが、子育てや介護は社会的なサポートとして支え合う方向に、さらに変わっていかねば、このジェンダーギャップを埋めることは困難というふうに考えますが、この点を後押ししていく方向性について市当局のお考えをお伺いします。

3点目に、多様性の中で主体的選択を促すこの社会醸成のためにも、女性が可能性を活かし、政治の場や社会の場で活躍していくと、社会全体にとってプラスになると考えますが、大仙市役所への女性職員の採用の状況と管理職登用へのスキルアップの取り組み及び今後の方向性について、市当局のお考えをお伺いします。

4点目に、フレックスタイム制度の導入推進状況についてですが、大仙市では、男女共同参画の取り組みの一つとして市町村合併後、間もなくから仕事と家庭の両立支援施策としてフレックスタイム制度の導入を推進してきたと認識しております。フレックスタイム制とは、1カ月以内の一定期間をあらかじめ定めておき、労働者はその枠内で始業・終業の時刻を決定していく制度で、この制度の導入により、効率的に働くことができ、労働時間の短縮にもつながり、現在、男女共同参画推進室で推進しているワーク・ライフ・バランスも図れるものと思います。大仙市でのフレックスタイム制度の導入推進状況について、お伺いいたします。

以上です。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の女性が働きやすい環境づくりについてであります。はじめに、ワーク・ライフ・バランスの推進状況につきましては、平成17年の市町村合併後、いち早く男女の固定的な役割分担意識を改め、男女がともに参画し、平等である社会を目指すため、その方針となる「大仙市男女共同参画プラン」を策定し、様々な取り組みを行ってまいりました。

平成19年11月には「ともに輝く男女共同参画のまち」を目指して「男女共同参画都市」を宣言し、以来、この宣言のもと、性別や年齢にかかわらず働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりなどの取り組みを積極的に進めてきたところであります。

平成27年には「第2次大仙市男女共同参画プラン」を策定し、第1次で掲げた課題に対する施策をより推し進めるとともに、高まってきた意識を更に職場・家庭・地域それぞれの場の実践的な活動に活かせるよう、事業者等への働きかけや女性の活躍促進など、新たな内容を盛り込んでまいりました。

また、5年毎に実施している男女共同参画に関する市民意識調査では、「家庭生活等と仕事を同じように両立させている」と答えた割合が、平成23年度は全体で24.9%に対して、平成28年度は25.4%となっております。中でも両立させている女性の割合が2.3ポイント増加しております。

「大仙市イクボス宣言」につきましては、男女共同参画都市宣言から10年目を迎えることを一つの契機に、さらなる取り組みの推進と意識改革を目指して、9月22日に市役所本庁舎において「大仙市イクボス宣言」を実施しております。

イクボス宣言文としましては、私をはじめ管理職による共通の3カ条のほかに、職員自らが1カ条を加えた計4カ条とし、各所属先で職員が見える位置に掲示して意欲的に取り組むこととしております。

また、当日は、NPO法人ファザーリング・ジャパン東北の竹下小百合代表理事より、「イクボスが増えれば大仙が変わる！～ワーク・ライフ・ハートバランスの大切さ～」と題してご講話をいただいております。

今後は、企業連絡協議会や大曲仙北雇用開発協会に所属する事業所、市内企業に対しても、働き方改革のきっかけとなる「イクボス宣言」の推進に努めてまいります。

次に、ジェンダーギャップを埋めるための方向性についてであります。

女性活躍推進法の施行に伴い、今後の「女性の力」の発揮は、企業活動、行政、地域社会等の現場に多様な視点や創意工夫をもたらすとともに、社会の様々な課題の解決を主導する人材の層を厚くし、女性のみならず、全ての人にとって暮らしやすい社会づくりにつながります。

市においては、全ての人が自らの希望に応じ、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、様々な意識啓発に向けた取り組みを推進するとともに、11月26日には「大仙市男女共同参画都市宣言10周年記念フォーラム～地域の魅力と農業の未来～」を仙北ふれあい文化センターで開催しております。

市の基幹産業である農業分野においては、女性の活躍が多面的に展開されており、ビジネスとしての農業の形は、女性自身の自己実現にとどまらず、女性の活躍への期待が

高まってきており、基調講演やパネルディスカッションを通じて、女性が農業を職業の選択肢の一つとして考える機会となったところであります。

また、市広報誌においては、女性が起業し、成功している事例や取り組みを紹介する「だいせんの輝く女性たち」を定期的に掲載しているほか、女性の能力の活用と仕事と生活の調和に取り組む「男女イキイキ職場宣言」を積極的に市内事業所に働きかけることで、女性の活躍に対する機運の醸成を図り、女性の経済参画・政治参画に努めてまいります。

次に、女性職員の採用の状況等についてお答え申し上げます。

はじめに、大仙市の正職員における女性職員の採用状況についてであります。平成26年度採用の女性職員数は11名、平成27年度13名、平成28年度8名となっており、採用職員に占める女性の割合は、平成26年度は52.4%、平成27年度は54.2%、平成28年度は36.4%で、3カ年の平均は47.8%となっており、概ね半数は女性職員を採用している状況となっております。

次に、管理職登用のスキルアップの取り組み及び今後の方向性についてであります。 「女性活躍推進法」が施行されたことに伴い、「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定しておりました「大仙市特定事業主行動計画」に平成31年度までに市職員の管理職における女性の割合を20%とする数値目標を追加し、平成28年4月に公表したところであります。

この行動計画の具体的な取り組みとして、30歳代の女性職員を対象に女性職員のリーダーとしての意識向上及び幅広い分野への意欲的参画を促すことを目的とした女性職員キャリアデザイン研修を平成27年度から継続して実施しているところであり、平成29年度定期人事異動による管理職における女性の割合は20.6%となっております。

これらの研修等により、広い視野から適切な判断ができ、管理・監督能力に優れた意欲と行動力のある女性職員については、積極的に管理職に登用したいと考えております。

次に、大仙市でのフレックスタイム制度導入推進状況についてであります。

平成17年度に策定いたしました第1次大仙市男女共同参画プランの中で、仕事と家庭の両立支援施策として平成20年度に大仙市企業連絡協議会や大曲仙北雇用開発協会の会員企業に対し、フレックスタイム制度導入の啓発活動を行っております。しかしながら、両会の会員企業158社では、フレックスタイム制度を導入した企業はありま

せんでした。

厚生労働省の平成28年度就労条件総合調査によりますと、全国で変形労働時間制を採用している企業割合は60.5%で、そのうちフレックスタイム制度を導入している割合は4.6%と低く、情報通信業や学術研究分野等で採用されております。

現在は、フレックスタイム制度等の労働時間規制の弾力化のほか、ワークシェアリングによる労働時間の短縮、勤務場所にとらわれないテレワークなど、勤務形態も多様化しており、仕事と家庭の調和を図るため、様々な制度が選択肢として確立しております。

女性が働きやすい環境づくり、活躍できる社会の醸成と、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、これらの制度に対する理解を深めていただくよう啓発・普及活動に努めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） この10年の推移を見ても、なかなか大きく変わってきてはいないというのが今、市長のご答弁をいただいての24.9から25.4、プラス2.3ポイント、なかなか数字としては大きく変化が難しいものなのかなというふうに思っております。ただ、そんな中で今、イクボス宣言というのは、今本当に行われたばかりですので、先程申し上げましたように、男性の意識改革、ここが重要な部分だと思いますので、今後の進展を、ここから加速化していくことを望むところです。

女性職員の採用状況についてですけど、全体としては約半数というところですけども、管理職登用の状況というのが5分の1ぐらいですか20.6%、ここをやっぱり押し上げていく必要があると思いますので、先程のキャリアアップに対するこれからの取り組み、そこに期待したいところですけど、どうしてもやっぱりこれまで、例えば介護ですとか子育てですとか、どっちかっていうと男性より女性の方にウエイトが置かれるという部分があると思いますので、やはりそこをまだまだ変えていかなければならないと思いますので、そこを啓発、啓発活動も様々な角度でやっていくというお話でしたので、そこもまたさらに力を入れてお願いしたいと思います。

また、フレックスタイム制度というのは、なかなかやっぱりなじむのが難しいのかなというふうに感じているところです。やっぱり全国的にもなかなか企業として取り入れ

るのが、どこでも入れるのが難しいような部分もありますので、ただ、その中で様々なフレックスタイム制度にこだわらずにしても、様々な選択肢ありますので、やはりそこ、地元企業にも、これまで以上に、もっと女性の皆さんが働きやすいように、そういう環境を整えるように進めていくように啓発を、今後もっとさらに力を入れてお願いしたいと思います。

2015年の国勢調査を見ますと、生涯非婚の男性というのが23%を超えています。女性はまだ14%なんですけど、30歳代になって結婚する人が増えて、それがどちらも少子化に影響しています。先程お話ししました昨年7月に行った男女共同参画に関する市民意識調査、大仙市で行ったものなんですけど、その結果からは、理想の子どもの数に対して実際に持った子どもの数というのは少ない、そういう結果が出ています。理想と現実の差というのが数字として出ています。この少子化の活路の中で、女性の活躍というそういう観点から見ますと、今は一時期より低成長時代で、いわゆるその性別役割分業型家族ですか、これが段々成り立たなくなっているわけで、男が一家を養うということが厳しくなっているのが今の現状です。少子化が言われ始めたのが1.57ショック、バブルのちょっと前ぐらいだと思うんですけど、その後にバブルが弾けて失われた10年、15年という、そういう世界に入ってしまったところなんですけど、そういう経済、また、社会構造の変化の中で出てきたこの少子化現象に対して、女性活躍の論理がその中でどんどん出てくるようになってきたところなんですけど、またその中で女性の社会進出が進むと仕事中心となって結婚して子どもを持つという女性が減るといって、そういう考え方があるんですが、私は少子化の最大の原因というのは、結婚しない男性が増えていることだと、そういうふうに思います。もう少し言えば、結婚を遅らせた女性と結婚できない男性が増えているということが問題だと思います。なぜその男性の非婚が増えているかというふうに言えば、妻子を養えるだけの経済力がなくなっているというのが主な原因ではないかと考えております。バブルが崩壊してから非正規、男性の就業構造での非正規が増えています。全体では3割に届いていませんが、年齢で見ると25歳から34歳ぐらいの若い非正規が増えています。これからそういう人たちが、例えば正規になったとしても、年功序列で賃金が上がるということを考えると、終身雇用でセキュリティがあるという仕事に就ける人は段々減っていくというふうにも思われますし、また、そのことから、それを前提とした新しいその結婚観、女性も社会の第一線で働くというのが当たり前になって、子育てや介護は社会的なサポートで、みんなで支え合っ

ていくという方向に変わっていかねばならないと、今そういうふうな状況になってきているというふうに思います。なかなか変わることができていないというか難しいんですけど、ただ、それを変えるために、若い世代が結婚していくには経済的基盤がやっぱり絶対に必要ですし、また、その上で結婚したいとかしたくないとか、子どもを持つとか持たないとか、そういう選択になっていくと思うんですけど、ただその中で今取り上げた非正規の人が結婚している率が低いので、そこがすごく懸念される場所ですけど、そういう意味では保育の充実も欠かせませんし、また、働く時間が男性も女性も長いので、ここを是正していく必要もあるというふうに考えるんですけど、ちょっと今、多角度からお話してしまったんですけど、この辺についての市長の率直なお考えをいただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、最後の方にご指摘ありました少子化、人口減少対策、少子化対策の中で重要な要素は、やはりご指摘ありました安定した職場と言いますか仕事、雇用、そして安定した収入、所得、こうしたことが、やはり若者をこの地域に定着させ、そして結婚、出産ということにつながっていく大事な要素だという認識は私も同じで、そうしたことで市内の商工業の振興、また、企業誘致など職場、雇用の場の確保ということを最優先の一つとして取り組んでいるところであります。いずれこの後もそうしたことに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、女性が働きやすい環境づくりの関係でも、私、秩父議員のご指摘とほとんど同じわけであります。やはり、まず職場の関係で見ますと、働きやすい職場づくりといった場合、上司の理解が大変重要だというふうに思っております。これはイクボス宣言にも当然つながっていくところでもありますけれども、それから、やはり女性が活躍しやすい、そうした制度をいろいろ作っても、やっぱり女性が使いにくい、これは何と言いますか周囲の理解と言いますか、そうしたことも大変重要なことではないかなというふうに思っております。そうしたことで、今申し上げた、そのためには男性職員も含めて意識改革というのが、当然職場内の意識改革というのが必要だというふうに思っておりますけれども、そうしたことを含めた、何と言いますか、それぞれの職場でそうした、何て言いますかね、風土づくりと言いますか、そうしたことを理解する風土づくりと、それぞれの企業での風土づくりというのが大変重要ではないかなというふうに思ってお

りますので、そういった点で啓発活動を進めていきたいというふうに思っております。
以上です。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） どうもありがとうございます。当局、また、議会、車の両輪として、いい方向へ進めていくようにもっていければというふうに思います。

また、大仙市のこの未来を展望するとき、女性の社会進出というのは時代の趨勢であるというふうに考えます。時間を要すると思いますが、この議場も今のこの私の正面にも、残念ながら女性が1人もいないという、これが今、現実ですので、ここも女性の意見を取り入れるという意味でも、女性がいた方がいいと思いますし、また、地域にとっても、社会にとっても、あらゆる分野で女性の能力を活かしていくということは、極めて重要なテーマとなると思いますので、そのためには今、市長おっしゃられたように、いろいろなこの制度をはじめ、働きやすい環境づくりが求められるということは言うまでもないというふうに思います。やはりその根本の第一歩こそ、今、市長、意識改革というふうに言われましたけど、そこが非常に重要だと思いますので、従来 of 発想、女性は家庭というのを今、転換する時代を迎えている、今本当にそういう渦中にあるというふうに思います。9月の市議選では、うちの方では挽野利恵さんが負託をいただいたことで、県の党本部、今20名になったんですけど、そのうち8名が女性議員、40%が女性議員というふうになりました。特にソフト面の考え方などは、男性よりもすぐれているというふうに考えています。そういう女性の意見がないと、全体としていい方向にいかないというふうに感じておりますので、これからの大仙市、あらゆる分野で女性の活躍が推進されることを願ひまして私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、5番挽野利恵さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵でございます。9月の市議会議員一般選挙後、初めての定例市議会で質問の機会を与えていただきました。初体験でとても緊張しており、同僚議員の皆様、あるいは市当局の皆様に合格点を与えていただけるような質問ができるか甚だ不安でございますが、私なりに一生懸命努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、2017年もあと1カ月を切り、何かと気忙しい時期となりましたが、振り返りますと、今年はいろんな意味でレアな年であったような気がいたします。4月には栗林市政から老松市政へと変わり、また、市として初めてとなる本格的な国際会議「国際花火シンポジウム」が開催されました。7月には集中豪雨により雄物川が氾濫して大きな被害が出るということがありましたし、翌8月には、全国花火競技大会の直前に豪雨により雄物川河川敷が冠水するという事態に見舞われ、一時開催が危ぶまれたということもございました。こうした初めてのことや想定外のことが数多くあったという意味で、記憶に残る1年であったように思います。

何はともあれ、被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げますし、様々な場面において真摯に努力をされた多くの皆様に対して、敬意と感謝の意を表したいと存じます。

前置きが長くなってしまいましたが、通告に従い、順次質問させていただきますので、ご答弁方、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、議会資料等の電子化についてお伺いいたします。

膨大な量となる議会に係る資料につきましては、昨今、確実に電子化が進んできており、秋田県内でも五城目町、横手市が既に議会にタブレットを導入しております。3年前に秩父議員が一般質問した際に、「議会におけるタブレット端末の導入にあわせて、当局へのタブレット端末の導入を検討する必要がある、当局がタブレット端末を導入する場合は、議会対応のみならず、広く全庁的に端末を活用するものでなければ導入効果は薄いことから、現時点での導入は難しいもの」との答弁がございました。

しかしながら、その後、市役所本庁では、Wi-Fi環境が整備され、高価であったタブレットも安価な機器も出てくるようになったことに加え、一般市民の意識にもかなり「当たり前なもの」として受け入れられるようになってきております。導入の条件は、かなり整ってきていると思うのですが、残念ながら大仙市においては、一部教育の現場

では導入されているとお聞きしているものの、広く導入するという動きは見られないように感じます。

また、1年間に使用される紙の量について、平成25年実績ではありますが、議会関係資料等として使用する紙の量、議案書、予算書、それから常任委員会資料などといったしまして約43万7千枚の紙を使用しております。これは、コピー用紙（1箱2,500枚入り）175箱に相当する量であります。内訳といたしましては、議員にお配りしているものが全体の約4分の1に当たる10万8千枚で、残り4分の3に当たる32万9千枚が当局分として印刷・製本しているものでありますとの答弁がありました。これを議員1人あたりに換算すると約3,857枚になります。つまり、コピー用紙1箱半強となる計算であります。

先日、横手市議会で導入されているタブレットを見させていただく機会がございました。全庁的な導入であるかは確認できませんでしたが、資料のみならず各案内等もメールで配信し、それを確認したらチェックをして返信するという仕組みとなっております。ある横手市議がおっしゃっていましたが、タブレットを導入することによる議員の「見ていない、届いていないは通用しないんだよ。」と笑っておられました。出欠の返事を求めるものでは、事務方の負担が減ったというお話もございました。

一方、デメリットとして、操作に慣れるのが大変だとか、メモを書き込む際、タブレットの「ペン」という所を押してペンを取り出し、画面に書くという作業が入るので、紙のようにすぐメモがとれないとか、ページをめくるのは紙の方が早いとか、長時間見続けると目が疲れるなどの問題があるそうでございます。

非常に納得できるお話でしたが、私は、デメリットを凌駕するメリットがあるように思います。1人当たり3,857枚のペーパーレスによる経費削減を大きいと捉えるか微々たるものと捉えるかについては、判断の分かれるところでございますが、事務作業の軽減や資料の運搬の軽量化、また、どこでも見られるという点ではメリットが非常に大きいのではないのでしょうか。さらに、議会で使われる資料が電子化されることにより、将来、議場にスクリーンを置いて、傍聴される市民に資料を示したり、現在行われているインターネット中継においても公開できるのではないかと考えます。

3年前においては、時期尚早であったかもしれませんが、私が今申し述べさせていただいたように、全国的な流れや市民生活を取り巻く環境が目まぐるしく進化している状況に考慮すれば、たとえ全面的な導入は難しいにしても、部分的な導入から始めていく

ことができるのではないかと考えます。この件についてのご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の議会資料等の電子化についてであります。議員ご指摘のとおり、タブレット端末の導入によりペーパーレス化が実現しますと、資源の節約のほか、印刷にかかる時間や労力の削減にもつながるものと存じます。

市議会におかれましては、本年2月にタブレット端末の利活用に関する研修会を開催したと伺っており、検討も進められているところと認識いたしております。

一方、議会関係資料の多くが当局分であることから、当局もあわせて端末を活用するものでなければ、導入効果は薄いものと思われ。例えば、議員ご紹介の横手市の例であります。現在、議会内部の導入にとどまっており、五城目町では紙と併用しておるといふ状況にあります。導入に要する経費と紙を使用した場合の経費の比較においても、依然として割高であるという課題があります。

また、導入にあたっては、利用環境の整備も課題となります。議員ご指摘のとおり、庁内はWi-Fiも整備されておりますが、これは誰でも利用できる、いわゆるフリースポットであり、業務で利用するにはセキュリティなどに問題があり、別途利用環境を整備する必要があります。

いずれにいたしましても議会運営に関する事項でありますので、議会としての方針が定まった段階で、それを尊重させていただき、協議・検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、2 番の項目について質問を許します。

○5 番（挽野利恵） 次に、質問の2 点目として、保育士の確保における大仙市の状況についてお伺いいたします。

保育士の不足が全国的な問題となっているのは、皆様ご承知のことと思いますが、昨年の第4 回市議会定例会の一般質問で取り上げられたように、大仙市においても年度途

中の入園が難しいという現実があります。特に0歳児の年度途中の待機児童の割合が高いと伺っております。これは、出生数が年々減少しているのに対して、0歳から預けたい親御さんは逆に増えているということが要因の一つであると思います。4月からなら入園できたとしても、それまで育児休業を取らない、または取れない親御さんに行ってみれば、保育園に預けられないのは大きな問題でございます。親御さんの「せっかく産んだのに」という思いに対しては、返す言葉が見つかりませんし、何とかしたいという願いにも似た感情が沸き上がってきます。

12月1日のさきがけ新聞に掲載されておりましたが、秋田市においても、0から2歳児の待機児童の問題がクローズアップされておりました。大仙市と同じく4月時点での待機児童ゼロであっても、年度途中で待機児童が出てくるとのことで、同じ悩みを抱えている状況でありました。

大仙市では、担当部署において保育ニーズの調査を綿密に行い、4月時点での年齢別の保育ニーズを掌握し、その保育士確保へ必死に努力されております。

実際の例でございますが、今年4月、私の近所のお子さんが希望に燃えて保育士の仕事をスタートいたしました。しかし、早くも壁にぶつかっております。それは、精神的なストレスに加え、仕事の量が膨大になるからだそうです。小さいお子さんを預かる仕事は、とても神経を消耗する仕事です。そして、子どもと向き合うだけでなく、親とも向き合い、ほかに必要な提出書類や雑務も驚くほどたくさんあり、仕事を持ち帰ることも多々あるほか、休日も準備等をしなければならない場合も多いと伺いました。

また、ある男性の保育士ですが、結婚を機に離職した方もおられるそうです。その原因は、給料が低いことだとお聞きしました。家庭を持つには十分な給料ではなかったとのことでした。

これほど大変な仕事でありながら、高いと言えない賃金でありますので、全国的にも保育士さんを確保するのに大変苦慮されている現状にあります。今年、厚生労働省は「保育士確保集中取組キャンペーン」を実施して給与の上乗せ平均3.3%とか、月額5千円から4万円の給与改善などを図っておりますが、これは、保育園等に対する運営費の補助金上の改善水準ということであり、現場の保育士さんが直接その恩恵を享受できているかどうかについては、残念ながら不透明感を払拭できない政策であるなど感じております。

それに対して大仙市は、保育士確保のため、保育士にダイレクトに給付される就労奨

励金制度の実施や、今年度から行っている臨時職員への賃金補助などの対策をとっていると聞いており、国の政策よりも透明な内容で素晴らしい取り組みだと感じております。

そこで質問ですが、これら市の施策の効果は、現時点でどのぐらいあり、その効果に対し当局はどのような評価をされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の保育士の確保対策につきましてお答え申し上げます。

毎年年度当初では、待機児童は生じていないものの、その後の出生や産後休暇・育児休業明けの入所希望者に対しまして保育士の確保が十分にできていないため、年度途中におきまして、特に0歳児に待機児童が発生しております。

保育士が確保できれば待機児童は解消できることから、大仙市では独自の対策としまして、「保育士就労奨励金制度」「臨時保育士処遇改善推進事業」「保育士就業支援事業」の三つの事業を実施しているところでございます。

保育士就労奨励金につきましては、新たに市内の保育所等に勤務する常勤の臨時保育士を対象に交付しているもので、平成28年度から実施をしております。これまでの実績としましては、平成28年度は6人でしたが、今年度から金額を5万円から10万円に引き上げたところ、現時点で11人の方が新規に保育士として就労をいただいております。

次に、臨時保育士処遇改善推進事業につきましては、保育所等に勤務する臨時保育士の処遇面での改善を行う設置者に対しまして、改善に要する費用を助成するものでございます。就労の促進と離職の防止を図るため、平成29年度、今年度から実施しております。

これまでのハローワークとの意見交換の中で、保育士として働きたいけれども給与面での希望額との開きがあり、就労に結びつかない状況があるとの情報を受け、月額が15万円を超えるよう、時給の引き上げをお願いしたものでございます。

各施設へ制度の周知と実施をお願いしたところ、現在は、社会福祉法人の大曲保育会と同じく大空大仙で取り組んでいただいております。

今後は、まだ実施されていない事業主に改めて協力をお願いしてまいりたいと思っております。

次に、保育士就業支援事業につきましては、保育士の資格を持っている方で働いてい

ない、いわゆる潜在保育士の保育所等への就業を推進するために、事前に保育所等での実務研修を行う制度で、市内の保育所で実際の保育を体験していただき、就業に関する不安を解消していただくものでございます。この事業は、今年度から実施しております。残念ながら現在のところ、1件の申し込みにとどまっておりますので、さらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

これら三つの事業によりまして、就労前、就労時、就労後における支援を進め、保育士確保に努めておりますが、実施後間もない事業もあることから、その効果につきましては、今後検証を行ってまいります。

保育士の確保につきましては、保育事業者とも現状認識を共有し、役割を担っていただきながら、市として取り組みが可能な対策を今後も模索してまいりたいと思います。

また、保育士の不足につきましては、県内の市町村が抱える共通課題であることから、県には保育士の資格者情報、この収集と提供をしていただくなど、保育士確保対策につきまして一定の役割を担っていただけるよう、引き続き働きかけてまいりたいと存じます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

○5番（挽野利恵） まずは保育士の給与を下支えするというところで、保育士確保が進むと思います。預けやすい環境であれば、預けやすい環境というのは、子育てしやすい環境、つまり大仙市が子育てしやすい市につながると思います。大仙市のさらなる取り組みを望んで質問を終わります。

答弁は不要です。

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 最後の質問でございます。質問の3点目は、大仙市の臨時職員について、職種に応じて賃金単価の違いが存在しておりますが、その職種の仕訳の根拠についてお尋ねしたいと思います。

子育てアドバイザーと保育アドバイザー、似ているような仕事で、なぜ単価が違うのか疑問に思い調べたところ、どちらも妊娠時期から子どもと親にアドバイスするような

仕事のようにありました。子育てと保育を一緒にして「子育て・保育アドバイザー」と称するところもありました。ところが、大仙市においては、職種が分かれていて、そして単価が違っております。

また、放課後児童クラブ支援員に関しましては、預ける親御さんにしてみれば、同じ学童保育費を払っている以上、指導員に対しては、同じぐらいのスキルを求めておられると思います。「こっちのクラブより、あっちのクラブの方がいいな」などという声も実際にあるようです。夕方や土曜日の勤務でありながら、賃金単価が低いことが有資格者などを必要とされる人材を確保することを困難にさせているのではないのでしょうか。

なぜそういう疑問を持ったかという、学習活動・学校生活支援員が高い単価であるのに対して、子育てアドバイザーや保育アドバイザー、放課後児童クラブ支援員の賃金単価が安すぎるのではないかと感じたからです。向き合うのは、幼児・児童・生徒と年齢が違う子どもたちであり、それぞれの年齢に合わせて様々な資格や経験を持った方が対応する仕事について、その資格や経験の有無しが賃金に反映されていないのではないかと感じております。

子育てについて相談するのは、小さいお子さんを持つ親御さんだけでなく、中学生を持つ親御さんが子育てについて相談する場合もたくさんありますし、そのようなときには多くの場合、教員免許取得者、あるいは養護教諭や看護師の有資格者が相談にのっていると思います。これら幼児・児童・生徒に関する仕事は、どれも優劣をつけがたく、仮にそこに「単価の違い」が存在するとすれば、資格や経験といったものを根拠にしなければ差をつけることは難しいのではないかと考えます。

そこで質問ですが、市当局においては、そもそも職種を分けたり賃金を決める場合、どのような考えをベースとして、どのような基準で仕訳されているのか、決定されているルール等があるのかどうかも含め、お伺いしたいと思います。

- 議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 挽野利恵議員の三つ目の発言通告につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。
- 議長（茂木 隆） 今野総務部長。
- 総務部長（今野功成） 質問の臨時職員の職種別賃金単価についてお答え申し上げます。

本市の臨時職員の賃金単価については、最低賃金の動向を踏まえ、県内市町村の賃金単価も参考にしながら毎年見直しをしているところであります。

賃金の単価は、職種、職責、業務内容、資格の有無により違いがあり、その設定については、合併前の旧市町村の賃金単価の調整に始まり、合併後は新たな職種等を追加することで他の職種の単価とのバランスを調整しながら現在に至っております。特に明文文化された基準やルールを定めているものではありません。

議員ご指摘の大仙市の子育てアドバイザーと保育アドバイザーの単価の違いですが、子育てアドバイザーは0歳から概ね小学校3年生までの子育てに不安を感じている保護者にアドバイスをすることを業務とし、採用条件に資格を設けず、単価は790円としております。

一方、保育アドバイザーは、要支援児童を担当する保育士の指導、各保育所の訪問、連絡調整、指導監査を業務とし、保育士免許の資格を採用条件としており、単価は840円としております。

したがって、この二つの職種は、業務内容の違いや募集条件の保育士免許の有無により単価の違いが生じているものであります。

次に、児童や生徒を支援している放課後児童支援員と学習活動、学校生活支援員についてであります。放課後児童支援員は、仕事などにより日中、保護者が家庭にいない児童に放課後から保護者が迎えに来るまで、児童の生活を支援することを業務とし、保育士免許や県の講習を受講した有資格者などは840円、資格がない場合は補助員として790円としております。

本市の放課後児童支援員の単価は、県内他市と同じレベルにあります。

また、学校生活支援員は、学校における教育の一環として、授業時間を含む学校生活全般を、児童の特性に応じて個別に支援することを業務としていることから、福祉関係などの有資格者は1千円、教員免許の有資格者は1,050円の単価としているものであります。

放課後児童支援員につきましては、制度が開始された当初は、利用する児童も少なかったことから、その業務負担を考慮した単価設定でありましたが、その後、放課後児童クラブの普及や対象を小学校6年生まで拡大したことにより、より多くの児童に利用されるようになり、支援を要する児童も増加したことから、それにつれて放課後児童支援員の職務内容や職責も重くなるなど、開設当初とは状況が変わってきております。

このような状況を踏まえ、今後につきましては、放課後児童支援員をはじめ、市で雇用する臨時職員の賃金単価について、職務内容、職責等を考慮しながら、これに見合っ

たものとなるよう、引き続き検討してまいります。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 放課後児童クラブにおいて、支援が必要だというお子さんも預けられているという現実をお聞きしました。学校の時間内であれば教育委員会管轄で1千円だったり1,050円だったり、放課後なれば840円だったり790円だったり、そこにどういふスキルの違いが存在するのかなど、私、甚だ疑問に思っております。やっぱり社会情勢も変わり、さっき総務部長おっしゃられていましたが、業務の多様化だったり、難易度とかいろいろ変わってきておると思っています。やっぱりこの業務の内容を確認して、精査し、仕分けすべきだと思います。やっていただけるようですが、いつまでやっていただけますか。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。今野総務部長。

○総務部長（今野功成） 再質問についてお答え申し上げます。

子育て支援につきましては、前は支援員というくくり一つでありましたが、資格や県の講習を受けた方については50円アップして、現在840円ということで、平成29年度、今年度から単価を一部引き上げております。

県内他市との比較等もして現在の単価を定めておりますが、答弁で申し上げましたとおり、最初の開設当初とは大分支援員の負担というのは変わってきておりますので、年々見直しは行っておりますが、議員ご指摘の学校生活支援員との違いについては、学校生活支援員は当初、学校の授業を個別に補佐するということと、主に教員免許を取得した方が多くいらしたということで単価を定めたものでありまして、県内他市についても時間単価にすると大体同じようなレベルにあるところが多い状況であります。

今後は、毎年臨時職員の単価は、毎年の予算編成の段階で見直しをすることとしておりますので、毎年見直しをいたしますが、特に平成32年度には地方公務員の方と自治法の一部が改正される法律に伴いまして、現在の臨時職員や嘱託員賃金は月額賃金という制度に変わりました、時間外勤務手当や期末手当等の支給対象にもなりますので、それにあわせて、その段階で大幅に待遇は向上いたしますが、それまでの間にも毎年の予算編成で見直しを進めてまいりたいと思っております。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、5番。

○5番(挽野利恵) いつまでやっていただけるかお聞きしたかったところなんですけれども、ちょっと期待したお答えいただけなかったもので、一例なんですけど、12月4日に公開されたハローワークの求人票に、大仙市のあけぼのミライズさんというところで保育士、児童指導員900円から1千円の求人が出ておりました。ちょっとそれに対して大仙市が提示している金額、低いのではなかろうかと思ひまして、早急に、民間に合った賃金体系、仕分け全体そうなんですけれども、それについて取り組んでいただきたいと思いますが、いつやっていただけますか。

○議長(茂木 隆) 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長(老松博行) 再々質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、放課後児童クラブ支援員につきましては、藤田和久議員の質問にもお答えしました。様々な今、放課後児童クラブ、課題を抱えておりまして、ちょっと言葉悪いんですけども、なかなか立ち行かなくなっている状態だと思っております。利用希望者が大変多くなってきているにもかかわらず場所が確保できない、支援員も確保できない、そんな中で本当に今、苦慮しているところでありまして、その一因が支援員の場合は、もしかすると報酬の問題、手当の問題ということになるかと思ひます。今年29年度、50円引き上げたということのようなんですけれども、さらに人材確保できるようなそうした単価にしていきたいというふうに思っております。

それから、保育士の関係も、やはり臨時職員の関係については、70円今年上げさせていただきました。そのうち50円は市、それから事業主の方で20円負担するという、そういう約束で時間当たり70円を上げさせていただきました。大変喜んでいただいたところでもありますけれども、今お聞きすると、まだまだ低い水準だというご指摘だと思いますので、いわゆる人材確保のためにどういった賃金単価にしないといけないかということ調査確認の上、対応してまいりたいと思ひます。これ、できるものであれば、すぐ30年度予算から対応してまいります。

○議長(茂木 隆) これにて5番挽野利恵さんの質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 一般質問の途中でありますけど、この際、暫時休憩いたします。11時20分に再開いたします。

午前 11 時 10 分 休 憩

午前 11 時 20 分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番古谷武美君。

（「はい、16 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、16 番。

【16 番 古谷武美議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1 番の項目について質問を許します。

○16 番（古谷武美） 16 番、だいせんの会の古谷武美でございます。

早速ですが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

はじめに、鮭・マス資源の有効活用についてお伺いいたします。

明治 28 年（1895 年）から始まった鮭ふ化放流事業ですが、今年で 122 年となっております。平成 27 年には、開始 120 年を記念いたしまして盛大な記念事業が行われたところでございます。

毎年 1,800 万円から 2,000 万円の予算計上をいたしまして、長年にわたりこの事業を通じ、鮭資源の増殖と振興を図ってきたところでございます。

ウライによる捕獲数が直近の 4 年で、平均、年約 5,500 尾がありまして、稚魚の放流は約 240 万尾が行われているところでございます。今年からは、丸子川にもウライが設置されまして、今後の捕獲数と放流数の増加が期待されるところでございます。

毎年約 240 万尾を放流をしているわけですが、放流から 4 年から 5 年後に戻ってくると言われております遡上率、回帰率と言われるようでございますが、北海道区水産研究所のデータでは、秋田県の場合、ここ 4 年の平均で回帰率が 0.65%とありました。この率で計算しますと、約 1 万 5,600 尾が遡上していることとなりますが、自然ふ化で遡上している鮭もおりますので、ウライで捕獲されている鮭が最低でも 1 万尾以上はいることとなります。

一般の人が鮭を捕獲することは法律で禁止されていますが、このような鮭を「サケ有効利用調査」という形で一般の釣り好きな人々に有料で釣っていただき、調査することが可能のようでございます。

全国にサケ有効利用調査を行っている場所は13カ所あるそうですが、近場では山形県河北町の寒河江川で行われておりまして、毎年、募集人数360名で1日券6千円、2日券1万円として10月14日から10月29日までの期間で今年も行われたようでございます。

全国には、宿泊の場合の割引券を発行しているところもありますが、釣り人の皆様に誘致し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげたいと考えているところでございます。

また、サクラマスにつきましても毎年8万尾を放流しておりますが、大仙市内に多くある山々の溪流にも是非放流いただき、溪流釣りの愛好家の皆様に誘致し、鮭同様に地域の活性化につなげていただきたいと考えているところでございます。

そこで質問ですが、一つ目といたしまして、サケ有効利用調査の実施が可能か伺います。

二つ目といたしまして、鮭等の6次産業以外の「サケ・マス資源を利用した活性化」を検討しているかを伺います。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 古谷武美議員の質問にお答え申し上げます。

質問の「鮭・マス資源の有効利用」についてであります。はじめに、サケ有効利用調査の実施につきましては、これまで平成22年11月に一般の方を公募し、玉川で試験的に実施しております。調査には4人が参加し、9匹の鮭を釣り上げ、それぞれ体長・重量を測定し、釣った鮭の調査を行いました。当時の事業報告書を確認したところ、協力をいただいた参加者からは「引きが強く、感触が忘れられない」「来年も参加したい」との声があり、観光資源としての可能性を秘めていると記載されております。

しかし、当時から秋田県は、「資源保護を目的とし、観光資源を目的とした事業に対して許可は行わない」との見解を示しており、今般、鮭の特別採捕許可権を持つ県農林水産部水産漁港課に問い合わせたところ、資源保護を目的とした増殖事業と観光を結びつけて管理することが難しいとの観点から、現時点で許可をする考えはないとの回答でありました。

サケ有効利用調査の実施につきましては、今後、先進地であります山形県の事例を調査するとともに、引き続き県との協議を進めてまいりたいと思っております。

次に、鮭等の6次産業以外の鮭・マス資源を利用した活性化についてであります、釣り人に人気の魚であるサクラマスについて、雄物川や玉川の釣り場を広くPRしたいと市民団体が実行委員会を立ち上げ、釣り人を対象としたイベント「大仙サクラマス・ダービー&大仙サクラマスまつり」を本年4月から6月にかけて大仙市内の雄物川水系の河川で実施し、7月に花火通り商店街七夕花火会場で表彰式を開催しております。実行委員会からは、今後も継続してイベントを開催したいと伺っております。

また、これまで玉川のみで行ってきた鮭の捕獲についてであります、前期卵を安定的に確保するため、今年から中心市街地を流れる丸子川でも実施しております。丸子橋橋上公園からウライを確認できるため、橋を往来する皆さんから鮭の採捕場を見ていただくことが可能であり、現在建設中の（仮称）花火伝統文化継承資料館とあわせて観光資源としても活用できるものと期待しております。観光面でもPRし、地域の活性化を図ってまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、16番。

○16番（古谷武美） 22年に実施が行われたという実績があるようでございます。当然そのときは県の方からの許可をいただいて進めたことと思いますが、やはり市長が先程申されたように、釣りというか鮭を釣ったその感触というのは、多分70cmから80cmくらいの鮭が上ってくると思いますので、それを釣り上げるということは、もうかなりの釣りの好きな方にとってはやめられない状況だと思います。是非、そのままなぜやめたかというのは、ちょっと、何ていうか考えられない部分があるんですけども、先程市長が申されましたように、県の方とですね、是非協議いただきまして、ほかの県ではどんどんやっていることでございますので、進めていただければなと思います。答弁はいりません。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○16番（古谷武美） 次に、「災害時の避難所について」をお伺いします。

この件につきましては、昨日も質問にありましたので、重複部分があると思いますが、よろしくご答弁の程、お願いしたいと思います。

7月22・23日の豪雨災害で被災された多くの皆様に、全国からあたたかいご支援

をいただいていることに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、市当局の迅速な対応に対しても感謝申し上げたいと思います。

被災された皆様には、一刻も早く復興され、元の生活に戻れることをご祈念申し上げたいと思います。

この度の豪雨災害では、多くの教訓を得られたのではないのでしょうか。この教訓を活かしまして、災害に強い大仙市を創り上げていただきたいと思っているところでございます。

大仙市には、屋内避難所として133カ所ありますが、災害の際に避難した場所に避難者の人数が多く、全員収容できない場合が十分予測されます。前もって受入可能人数の把握ができていれば、避難所への移動までの間に、どちらに移動してくださいとか報告ができるかと思えます。また、現在指定となっている避難所へ向かって行くにあたり、途中で冠水があったり、また、崩落があったりと、避難所にたどり着けない場合が予測されます。指定の避難所が遠方であったり、足腰の不自由な方や老人の方々など、いろいろな事情で行けない場合に、近場の安全な場所を緊急の二次的避難場所として指定していただければ、有事の際には、迅速かつ安全に避難できるのではないのでしょうか。

現在の避難所は、市が管理している施設が全てですが、指定避難所へ行けない場合を想定していただき、民間の工場等の利用も考えてはいかがでしょうか。例えば、大仙市企業連絡協議会の各社とのご協議いただき、「災害時の緊急避難所として使用に関する協定」を結んでいただくことはできないのでしょうか。工場であれば、市民はもちろんですが、農機具等の移動できる機材の一時保管にも利用できると思えますので、被害の減少にもつながると思えます。

そこで質問ですが、一つ目といたしまして、各避難所の収容人数についてお伺いいたします。

そして二つ目といたしまして、企業の工場等を緊急避難所にできないかをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の災害時の避難所についてお答え申し上げます。

はじめに、各避難所の受入可能人数につきましては、指定避難所は、今回全戸配布い

たしました新たなハザードマップで、従前の133カ所を見直し105カ所、5万9,029人としております。

地域ごとの指定避難所数と受入可能人数につきましては、大曲地域が29カ所1万5,825人、神岡地域が8カ所5,094人、西仙北地域が15カ所9,968人、中仙地域が13カ所8,039人、協和地域が14カ所6,488人、南外地域が5カ所3,937人、仙北地域が9カ所4,326人、太田地域が12カ所5,352人となっております。

なお、古谷議員の地元であります角間川地区、藤木地区につきましては、大曲南中学校ほか4カ所で1,509人の受入可能人数となっております。

現在指定している避難所は、災害時、全市民を受け入れすることは不可能な状況であります。学校施設の避難所では、受入状況によっては体育館だけではなく教室等の活用や、災害の状況により、地域を越えた避難所への避難、広域避難など、避難先の選択肢を増やし対応してまいりたいと考えております。

また、指定避難所が遠方の方や足腰の不自由な方などの避難を助けるため、自主防災組織で自治会館等を一次避難所として指定し、助け合いながら避難する共助体制が構築できるよう、自主防災組織と連携を図ってまいります。

次に、企業の工場等を緊急避難所にできないかにつきましては、現在、金融機関や大型の店舗を有する企業など11社41施設と災害時、生活物資等応援協定を締結しており、その中で一次避難所としてトイレ、食料の提供などをしていただくこととしております。

工場につきましては、当市では避難所協定を結んでいる企業はありませんが、県内の事例について確認したところ、秋田市で津波発生時に限定して工場1社を一時的な緊急避難所として指定していると伺っております。

平成29年3月に内閣府より出された「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」には、人口に比べて公共施設の数が少ない一方で、内水氾濫や洪水、津波等の危険が広範囲に及ぶ危険性がある地域によっては、十分な避難場所を確保するために民間施設の指定が有効とされておりますので、企業と地元自主防災組織の間で災害時の一次避難所としての利用や、駐車場を浸水時の車や農作業機械等の避難場所として利用させていただくなどの連携を図ることも一つの選択肢と考えております。

なお、市といたしましては、夜間時の開設や運営、それから企業のプライバシーや施

設の破損・警備等検討を要する課題も多くありますが、ご協力をいただける企業があれば、災害時の避難所としての協定締結を検討してまいります。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、16番。

○16番（古谷武美） ご答弁ありがとうございました。

大仙市人口約8万3千人で、収容人数が約5万9千人ということで、若干の人数の方が避難できないような状況なんですけれども、全員が逃げるということは北朝鮮の核が飛んでくるとかそれ以外に考えられないと思います。多分この人数の収容人数で大仙市の皆さんは十分な対応にいただけるかなと思います。ありがとうございました。

また、緊急避難所につきましては、前向きな回答をいただきましたので特にございません。

質問を終わります。

○議長（茂木 隆） これにて16番古谷武美君の質問を終わります。

【16番 古谷武美議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、3番三浦常男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、3番。

【3番 三浦常男議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○3番（三浦常男） 市民クラブの三浦常男です。4月の市議会補欠選挙並びに9月の本選を乗り越えまして、この場に立てることに御礼申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。

一つ目の質問でございます。

若手職員の人事配置についてご質問申し上げます。

平成29年は、4月の市長選挙に始まり、大曲の花火大会、500歳野球、大曲花火秋の章、ねりんピックといった大型行事に加え、7月・8月の豪雨災害対応や、その

後、市議会議員選挙、衆議院選挙と重なり、市として多くの事業を行った1年でありました。市長はじめ職員の皆様には、大変なご苦勞をかけたと思っております。

今年のように大規模な災害対応や多数の行事運営を行うことになると、市の職員は、担当する日々の業務を行いながら、臨時的に発生する災害や各種大型行事への対応が業務に加わることになることとなります。財政的な問題もあり、職員が年々減少していると聞いておりますが、余裕をもって職員が確保できない環境の中で臨時的な災害対応等を行うことで通常業務がおろそかになるようであれば、市民サービスの低下や事務怠り等の大きな問題につながりかねない恐れもあります。こういった環境は今後も続くと思われるため、業務の統廃合などのスリム化を行い、職員負担の軽減を図る必要があると思っております。

加えて、職員が担当業務の垣根を越えて互いにカバーできるような体制を作ることが急務と考えます。

また、職員が減っていく中では、若手職員がいち早く戦力となっていただくことも必要となってくるでしょう。そういっても担当課制をとる中では、担当業務に集中することが求められるので、互いに職員がカバーし合わねばならないというふうに簡単なことではないと思います。まずは職員一人一人が若いうちから幅広く多くの職場で業務を経験し、臨時対応に自立した判断できる職員になるよう育てていく必要があるのではないのでしょうか。幅広く多くの現場で業務を経験するという点では、専門的な業務を行う本庁各課よりも、各支所の業務が適していると思うところがございます。また、各支所では、若手職員が不足して災害対応や行事運営に苦慮している状況と聞き及んでおります。早急な体制が必要と思われます。

合併後、新規採用職員は本庁に配属するという人事運用をされているようですが、各支所に若手の職員を配置することで幅広く業務の経験を積み重ね、加えて地域の現場をよく知る職員を育成する必要があると考えます。今年の採用試験では、短大・高校卒程度の職員採用を行っておりますが、こういった若手の新規採用職員を仕事の範囲が広い各支所に多く配置し、職員を育てていくという運用ができないかという意味におきまして新規採用職員並びに若手職員を各支所へ多く配属し、幅広く現場業務を経験することにより対応力の高い職員を育成し、災害対応時の対応能力向上業務への協力、環境を整備されたいと思うので、このことについてお伺い申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 三浦常男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の若手職員の人事配置についてであります。新規採用職員の配属については、基本的には本庁内の各課所に3年から5年の職務経験を積ませた後に、各支所等の各課に配置することとし、概ね35歳までに少なくとも二つの異なる業務分野を経験できるように配置しているところであります。

このうち新規採用職員を本庁各課に配置することは、基礎的な知識や専門的な知識の習得はもちろんであります。日常の仕事を通じて先輩職員が意識的かつ継続的に指導し、人材育成、能力開発を行う職員研修（OJT）を行う職場環境であると考え配置しております。

また、概ね35歳までに少なくとも二つの異なる業務分野を経験させることについては、多様な業務経験を通じて職員が自らの業務適正等を把握できるようにするためであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、今年のような災害が発生した場合の支所の対応に苦慮したことも事実であり、各支所の幅広い分野を担当することで市民サービスの重要性を認識することができるプラス面もあること、さらに、今年度の採用試験で新たな採用枠とした一般事務職初級の職員も採用することから、新規採用職員を含む若手職員の各支所への人事配置については、各課所のバランスを考慮しながら検討してまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、3番。

○3番（三浦常男） どうもありがとうございます。

ただいまも答弁の中でありましたけれども、本年は短大及び高校卒業で一般職として5名、技術職1名ということで6名を採用されてございます。しかしながら、まだこの大仙市においては、短大、高卒の卒業者は相当多くおるという観点から、来年以降も多数の採用をお願いできればと思います。やはりまだまだこの農村を抱える大仙市においては、やはり大学卒業よりも短大、高卒がまだまだ多いと思う観点から、やはり

今後とも短大、高卒の卒業生の採用を切にお願い申し上げまして、答弁は結構でございます。何卒よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（三浦常男） 続きまして、2点目についてご質問申し上げます。

2点目としまして、消防団員加入についてでございます。

近年、火災による消防団員の出動よりも自然災害、特に大雨による水害等による出動・警戒活動が多くなってございます。時期的には、大雨による付随事態の出動もあり、春・秋の火災予防週間時の装備点検・巡回活動を除く出動も多くあることから、まして団員の高齢化による団員の人員確保がままならない実態でございます。

各支団・分団とも団員確保には頑張っておりますが、若手の新規入団職員確保が思うに任せず、ましてや団員減少の歯止めとして退団年齢を引き上げていただいておりますが、若手の団員確保が思うに任せず、いろいろ手を尽くして入団に各分団とも頑張っております。

事実、私も消防団に入っておりますし、市議員団の中にも大曲を中心にしまして4名、団員として頑張っております。

このように、団員を確保する会社等にお願いを私たちもしてございますけれども、その新規入団団員に声を掛ける際、障害になるのが会社が入団にまだ障害となっているというふうな声を聞きます。そういう観点におきまして、若手団員確保急務と感じている中におきまして、今後とも努力して、市長におかれましては、今一度重ねてお声がけをしていただくようお願い申し上げます、企業・団体からさらなる団員確保をお願いを申し上げていただきたい、以上のことを踏まえまして各企業へ消防団加入推奨を重ねてお願い申し上げます。何卒よろしくお願ひ申し上げます、市長より答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の消防団員の加入につきましては、大仙市消防団の平成29年10月1日現在の団員数は1,256人であり、条例定数の1,375人に満たない状況にあります。

また、団員の高齢化に伴う退団者の増加と新入団員の減少により、全体として減少傾向にあり、地域防災の重要な担い手となる消防団員の確保については、市としても緊急の課題であると捉えております。

そのような中で市としては、年報酬及び費用弁償の引き上げによる消防団員の処遇改善に努めているほか、資機材の計画的な整備など活動環境の向上を図っております。

また、火災予防週間時の団員募集チラシの配布、消防団協力事業所制度の推進、消防団員のいる企業等の事業所を消防団幹部が訪問し、消防団活動への一層の理解と協力をお願いする活動など、これまでも団員の確保について市と消防団が協力して取り組んでおります。

今後は、さらなる消防団員の確保のために、これまでの取り組みを継続しながら、消防団員がいない企業等の事業所については、関係課と協力しながら入団を希望する方が入団しやすい環境をつくるため、消防団幹部等による訪問や文書等により消防団活動への理解を促し、新入団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

【久米副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、3番。

○3番（三浦常男） まずもって答弁ありがとうございます。

今も市当局の方からもいろいろ運動していただいておりますけれども、同時に消防団としても再編成というふうな形で頑張っておられることに敬意を表するわけでございますけれども、まだそれにおきましても団員の確保に苦慮しているというふうな状況でございます。市議会としても1月5日の出初式には、各市議の方々も参列されてございますので、今後とも市当局並びに各市議員の方からも何卒ご協力を願うことをお願い申し上げます。これで質問を終わりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて3番三浦常男君の質問を終わります。

【3番 三浦常男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時51分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番小笠原昌作君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、2番。

【2番 小笠原昌作議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに1番の項目について質問を許します。

○2番（小笠原昌作） 私の大好きな2番の議席番号をもらいました地域住民の会の小笠原昌作でございます。この度の市議選におかれまして、この場に立たせていただきました。本当に感謝を申し上げます。市民、地域住民の声を大切に、一生懸命頑張っておりますので、何卒よろしく申し上げます。

初めての経験でございますので、市長、副市長はじめ当局の皆様、また、議員の諸先輩の皆様方に、何卒、何卒ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

まずもって「明日の大仙市を拓く新たなチャレンジ」を信念にスタートした老松市長、市政も早8カ月を過ぎました。日々精力的に取り組んでいる姿に、一市民として敬意を表するものであります。

先程も申されておりましたけれども、この間、国際花火シンポジウムや全国500歳野球をはじめ数多くのイベントが開催されるなど、内外に大きなアピールも活気を呼びました。

しかし、7月・8月には、予測もしない、かつてないほどの記録的な大雨災害に見舞われ、市内各地に大きな爪痕を残しました。

一方、9月には、神岡地区を中心に震度5強の大きな地震があり、今もって不安な日々が続いております。

ともに災害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げます。今後、新設しようとしている（仮称）災害復旧対策事業所を拠点に、一日も早く急ピッチで安全・安心のもてる復旧事業の展開を望みたいと思います。

それでは、早速質問に入ります。

農業についてですが、来年度から米の生産調整、いわゆる減反が廃止されることにな

りました。また、T P P、E P A対策など、農業にとっては大転換期を迎えました。文字通り大仙市の基幹産業である農業を支えるために、市ではどのような将来ビジョンをお持ちかお伺いしたいと思います。

近年、明るい兆しとして若い担い手や女性農業者の活躍が輝いてきております。各地域で実施されている直売所や、先に行われた秋の稔りフェアなどの軽トラ市でのイベントは、大変好評で消費者の皆さんに喜ばれていました。

かつて先代の元衆議院議員故御法川英文先生が愛した言葉に「土に立つ者は倒れず 土に生きる者は飢えず 土を守る者は転びず」という農業への肝いりの熱意の言葉がありましたが、本当に感動いたしたわけでございます。

農業を営む人々に夢を持てる環境づくりと農業所得のアップの実現に向け、足腰の強い大仙農業を築いてほしいものですが、今後、どう取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまで残すところ千日を切りました。本県では、この世界の一大イベントに様々な形で参加しようとする動きがあります。

こうした中で世界各国の選手団や関係者に安全・安心・食味の豊富な大仙の米や野菜を、自治体やJ Aと連携を図り、五輪への食材提供を実現し、ビジネスチャンスを広げるためにも、国内外にアピールしてはいかがでしょうか。

以上3点についてご答弁願います。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の質問にお答え申し上げます。

質問の農業についてであります。はじめに、農業を支える将来ビジョンにつきましては、生産調整を含む米政策の転換や農産物の輸出入の自由化の動きなど、農業を取り巻く環境は大きな転換点にあり、稲作中心の生産構造となっている本市農業にとって厳しい現状と認識しております。

農業を将来も安定的で持続可能なものとしていくためには、所信表明でも申し上げましたとおり、本市の強みを生かした「攻めのだいせん農業」の確立を目指し、J A秋田おぼこをはじめ関係機関と連携しながら、攻めの姿勢で農業の現状を打開するよう取り組んでまいります。

米については、平成30年産からの米政策の転換に対し、稲作適地という強みを生かし、回復傾向にある米価の安定を図るため、JAや集荷業者との連携により、需要に応じた米生産に向け取り組んでまいります。

攻めの姿勢において重要となる経営の複合化については、既に産地として確立している大豆や枝豆、トマト、花き、畜産などの振興に加え、イチゴやしいたけをはじめとした冬期農業の推進により、周年農業の確立を目指すほか、優良な地場農産物の付加価値を高めるとともに、農業所得の向上を図る6次産業化を一層進め、大仙ブランドの確立を目指してまいります。

次に、夢を持てる環境づくりにつきましては、攻めの農業を実践していく上で若手農業者や女性農業者は重要な位置付けにあると考えております。地域を牽引する若手農業者の表彰制度である「大仙農業元気賞」が今年で10年目を迎え、現在34名の若きリーダーが活躍しており、稲作のほか園芸、花き、畜産など複合経営においても目覚ましい成果を上げております。

また、女性農業者については、各地域の直売所での販売のほか、秋の一大イベントである「大仙市秋の稔りフェア・だいせん軽トラ市」では、それぞれが特色ある優良な農産物や加工品を販売し、農・商が一体となって賑わいを創出しております。

これらのほか、本市ではスーパーマーケットにおけるインショップでの販売や、独自ブランドである「大曲の花火ダリア」の生産など、多方面にわたり若手農業者や女性農業者が活躍しております。

市では、国・県事業を積極的に活用するとともに、独自の事業として、東部・西部新規就農者研修施設による若手農業者の育成、6次産業化機械導入への助成などを実施しております。

今後も冬期農業の推進による周年農業の確立や農業所得向上を目指す6次産業化の取り組みを前進させ、若手農業者や女性農業者が夢を持ち活躍できる環境づくりを一層進めてまいります。

次に、東京オリンピックへの食材提供につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会で、使用する食材について食品安全、環境保全、労働安全等の確保にとどまらず、先進国にふさわしい持続可能性が高い水準での食材提供の実現を求めた上で農産物の調達基準を定めております。この調達基準による要件を満たす農産物としては、欧州を中心に普及しているグローバルギャップGLOBAL GAPや、その日本版である

ジェイギャップ

J G A P など、国際水準の認証を受けて生産された農産物であります。11月末時点における日本版の J G A P 認証取得状況については、全国約 120 万戸の農業者のうち 679 件、県内においては 9 件 7 団体にとどまっております。

本市においては、J G A P 認証取得費用の一部を市独自に支援してまいりましたが、これまで 2 団体に対する補助実績となっております。

組織委員会は、G A P 認証取得が全国的に進んでいない状況を踏まえ、国際水準認証以外でも国のガイドラインに準拠した都道府県版の G A P について、都道府県等公的機関による第三者の確認を条件に要件を満たすものと定めております。

これを受けて秋田県においても、生産者や J A 等の目的に応じた国際水準 G A P 認証取得の支援とあわせて、県版 G A P の取り組み拡大とその確認体制の整備を行うこととしており、来年度から県版 G A P の取り組み拡大に向けて、各生産者や J A の生産部会などの取り組み審査を行う方針となっております。

このように調達基準を満たす農産物を全県域に拡大し、開催時期が夏・秋野菜などの県産農産物の最盛期に当たる東京オリンピックに向けて「オール秋田」体制で P R していく方針であることから、本市といたしましても、県と同調するとともに、国内外の関係者に大仙市産農産物の品質の高さなどをアピールする絶好の機会と捉え、J A 等とも連携を図りながら推進し、攻めの農業の実践につなげてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

○2 番（小笠原昌作） ありません。

○議長（茂木 隆） 次に、2 番の項目について質問を許します。

○2 番（小笠原昌作） スポーツと健康についてですが、大仙市では「一生スポーツ・一生健康」を合い言葉に、楽しみながら気軽なスポーツを推進しています。

中高年のがんや糖尿病など生活習慣病における患者が増加している中で、スポーツ予防は大切であると言われております。膨れ上がる医療費の抑制にもつながりますので、田園健康都市ならではの趣きとして、市挙げてさらに一層積極的に推進し、スポーツで健康づくり、そして地域コミュニティづくりに取り組んでほしいものですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 2 番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問のスポーツと健康についてであります。現在、第2次大仙市スポーツ推進計画では「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」が基本目標となっており、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的などに応じて気軽にスポーツに親しむことができるように、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員と連携し、ライフステージに応じたスポーツへの参加機会の充実を図ることとしております。

具体的には、各地域に設定されているウォーキングコースを活用したイベントを開催し、誰でも気軽に体力維持・増進を図ることができるウォーキングを推進し、健康づくりのきっかけとなる場を提供しております。

ほかにもグラウンドゴルフやパークゴルフ、スポーツ吹矢などの軽スポーツを楽しむ環境の整備に努めております。

また、スポーツを通じて生活習慣病やロコモティブシンドローム、認知症等を予防するため、今後も健康増進センター、地域包括支援センター、地域スポーツクラブ等と連携を図り、気軽に参加できるスポーツ活動機会の充実を図ってまいります。

平成30年度は、第3次大仙市スポーツ推進計画の策定年度であります。毎年実施している「運動・スポーツに関する意識調査」アンケートによりますと、運動・スポーツに期待する効果として、市民の多くが「健康水準の改善」を挙げており、日頃抱えている健康への不安がスポーツを始めるきっかけになることが考えられます。それを踏まえ、次の計画では、全ての市民がスポーツに親しみ、健康づくりを進め、豊かな社会生活を送ることができるよう、より一層の軽スポーツ活動の推進と、スポーツを通じた地域コミュニティづくりに結びつくような計画を策定してまいります。

以上であります。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

○2番（小笠原昌作） ありません。

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（小笠原昌作） 全国500歳野球大会についてですけれども、少年野球発祥の地、全県500歳野球の発祥の地として、県内はもちろん全国に名声を上げている神岡地区ですが、全国大会を神岡地区を中心に行うよう各方面から大きな声が広がっています。合併からの各市町村にそれぞれの催し事があるように、500歳野球は昭和54年に当

時秋田県野球協会の会長、神岡出身の故高橋政泰さんの発案で誕生したものであります。今年も185チームが終結し、マンモス大会に成長いたしました。まさに500歳野球は、神岡の宝であります。全県大会も全国大会も同じですが、年々チーム数が多くなればなるほど運営も考慮しなくてはならないと思います。今後のあり方についてご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の全国500歳野球大会についてであります。今年7月に第1回全国500歳野球大会が、県外18チームを含む全32チームの参加により、滞りなく開催できましたことに、この場をお借りしまして市議会議員の皆様をはじめ、野球連盟、市民の皆様から御礼申し上げます。

この500歳野球は、旧神岡町時代に当時の秋田県野球協会会長の故高橋政泰氏の考案により、全県大会の歴史を刻んできたものであります。

全国大会の運営に際しましても、当然のことながらその歴史を踏まえ、発祥の地「大仙市神岡地域」を背景に、共催である秋田魁新報社、秋田県野球協会、秋田県軟式野球連盟、大仙市野球連盟、そして大仙市野球連盟神岡支部のご協力を得ながら、プロジェクトチームを編成して開催にたどり着いたところでございます。

今後も全国大会を展開していく上で、その歴史と背景を大切にしながら「野球に燃える親父たちの甲子園」を成功に導きたいと考えております。そして、将来的には、本市を代表する「大曲の花火」に次ぐ看板イベントとして成長するよう努めてまいります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありますか。

○2番（小笠原昌作） ありません。

○議長（茂木 隆） 次に、4番の項目について質問を許します。

○2番（小笠原昌作） 西仙北中央公民館の改築についてご質問いたします。

かねてから地域住民からの要望がありました西仙北中央公民館の改築については、ただいま基本設計の段階と報告がありました。地域の人材育成の拠点の場でもあり、生涯教育の場でもあり、幅広く住民の意見を反映し、身の丈に合った改築をお願いしたいものでございます。特に高齢化社会にふさわしく、地元の木材をふんだんに使用したお

年寄りにやさしい公民館であってほしいことを望みたいと思います。とともに、駐車場が非常に狭く、その整備にも万全に努めてほしいものであります。

また、改築までの利用について、住民に混乱のないように周知徹底した対応をしてほしいものと思っております。

加えて、日本一の刈和野の大綱引き伝承館なども要望されているようですが、五百有余年の歴史と国の重要無形民俗文化財にも指定されておりますので、保存会の意見を反映しながら改築に向けて検討していただきたいものですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 4番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の西仙北中央公民館の改築についてお答え申し上げます。

西仙北中央公民館は、昭和53年度に建築され、築38年が経過しているため、施設並びに設備の老朽化や経年劣化が著しく、耐震診断等判定において耐震補強等の対策が必要と判断されております。

また、この施設は、地域の中央公民館として西仙北地域全域をカバーしている中心的な生涯学習重要拠点であることから、現在、改築工事基本設計業務を進めているところであります。

改築の基本方針としましては、「市民が利用しやすい公民館」「市民が集い、親しみやすい公民館」「防災機能を持つ公民館」を目指し、多様な方々が不便なく利用できるようなユニバーサルデザインに対応した公民館の建築を進めてまいりたいと考えております。

今後、12月中旬には住民説明会を実施し、要望や意見をできるだけ反映しながら、利用者の方々の代替施設や事務所の移動等、詳細なスケジュールを公民館だよりや市広報等に掲載し、住民への周知に努めてまいります。

また、駐車場につきましては、現在の約2倍のスペースとなることから、毎年2月10日に行われている刈和野の大綱引きの綱よい作業場としても十分な広さを確保できるものと考えております。

なお、大綱の展示等のあり方に関しましては、刈和野大綱引保存会のご意見を踏まえながら検討してまいります。

今後の予定としましては、平成30年度に解体工事、平成31年度に建設工事を完了し、平成32年度からの開館を予定しており、これまで以上に地域住民に開かれた生涯

学習の拠点として利用される公民館を目指してまいります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

○2番（小笠原昌作） ありません。

○議長（茂木 隆） 次に、5番の項目について質問を許します。

○2番（小笠原昌作） 最後になりましたが、市長は大仙市の全ての地域を隅々まで元気にしたいという強い思いを持っていますが、地域活性化に最も重要なのは、人材の育成だと思います。市民総参加の中で切り札は、これから次世代を担う若者ではないでしょうか。

もちろん高齢者の力、女性の力も大切です。伝統文化や職人の技術継承などを守りながら自治会、各種団体等々、地域住民の声と英知を大切に活かしながら、地域活性化対策の展開に邁進してほしいものですが、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 5番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の地域活性化と人材育成についてお答え申し上げます。

地域活性化と人材育成につきましては、議員ご指摘のとおり、長い年月をかけ培ってきた高齢者の知恵や経験、女性の視点や若い方々の新たな発想などを集約し、地域が一体となって進めることが必要と考えております。

そのような中で、伝統文化や技術の継承には、やはり若い方々の力が不可欠であり、高齢の方々からは、若い人の力が欲しいという声も伺っております。

現在、各地域では、若い方々のグループによる地域活動が行われております。幾つかの例を挙げますと、西仙北地域の「にしせん未来塾」、仙北地域の「払田柵真会」、大曲地域の「四ツ屋青年塾」、現在、南外地域で準備を進めている「若者会議」など、各地域において、20歳代から50歳代の世代を中心に、子どもたちを交えながら地域の伝統行事やイベントなどに積極的に携わり、伝統文化の継承と地域の活性化につながる活動を行っております。

加えて、市では、地域住民や有識者からの意見を伺うための機関である「小規模高齢化集落等コミュニティ対策会議」からの提言を受け、地域活動のリーダー役となって積極的に活躍する若い世代の人材を育成するとともに、セミナー参加者同士のネットワー

ク構築を図ることを目的とした「次世代地域リーダー育成セミナー」を平成27年度から実施しております。

3回目となる今年度は、20歳代から50歳代の次世代のリーダーを担う方々23人が参加し、地域の現状や地域資源を再認識する手法の一つであります「まちあるき」をテーマにした研修を受けていただいております。このセミナーにより、参加者の皆様が、今後の地域づくり活動や地域の将来を考えるにあたって、少しでもヒントが得られるよう期待しているところであります。

これまでも様々な機会を捉え、若い方々をはじめ地域の皆様の意見を直接伺ってまいりましたが、今後は、さらに様々な年代の方々の意見をもとに地域活性化対策の展開と地域づくりに係る施策の拡充に努め、次の時代を担う若いリーダーの育成を図りながら、将来に夢と希望が持てるまちづくりを推進してまいります。

【老松市長 降壇】

- 議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。
- 2番（小笠原昌作） ありません。ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。
- 議長（茂木 隆） これにて2番小笠原昌作君の質問を終わります。

【2番 小笠原昌作議員 降壇】

- 議長（茂木 隆） 次に、11番佐藤文子さん。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（茂木 隆） はい、11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

- 議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。
- 11番（佐藤文子） 日本共産党の佐藤文子です。今回の一般質問では、先に行われまして市議選で私ども日本共産党が公約に掲げました内容で、市民の皆さんからの大変期待が多く寄せられた内容の2点について取り上げさせていただきます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず最初に、学校給食の無料化について伺います。

我が党は、学校給食の無料化について、これまで再三取り上げてきたところであります。今年度第1回定例会では、藤田和久議員が、全国で55の自治体が無償化、一部補助は400自治体に上っていることを示し、本市での実施を求めたところであります。これへの吉川教育長の答弁は、食材費は保護者負担を明記した学校教育法に基づくとい

うもので、従前と変わらぬ内容でありました。

学校給食無償化は、昨年度まで実施した自治体が63市町村で、今年度から始まった20市町村と合わせ83という自治体に広がっております。無償化の理由には、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、給食を教育の一環として捉える食育の推進を挙げる自治体が増えていることでもあります。

食育の推進については、平成17年制定し、21年改正の食育基本法にその重要性がうたわれております。前文は大変長いものでありますけれども、まず、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも食が重要である。今、改めて食育を生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて、食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することのできる人間を育てる食育を推進することが求められている。そして、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となるもの。さらには、食をめぐる環境の変化の中で国民の食に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められる。今こそ家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として食育の推進に取り組んでいることが我々に課せられている課題であるとうたっているわけであります。

このように食育の推進は、教育の一環であることが明確になっております。学校給食法がありますが、学校給食法は、この理念のもとに目的が定められていると私は思っております。したがって、学校で提供される給食は、無償で提供される教材等と同じように、無償とすべきと考えるのが筋だと思います。

学校給食をめぐるっては、格差拡大社会の中で食事や栄養は、学校給食が頼りという子どもも少なからずおりますし、給食費の未納家庭の増大などの問題もあります。それだけに学校給食の無料化は、子どもの健全な成長に大きく寄与するものだと私は考えております。老松市長の若者定住対策、そして子育て支援策、さらには食育推進に向けた新たな取り組みとして、学校給食無料化を是非とも発信していただきたいものだというふうに思います。まずこれへの見解を求めます。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の学校給食の無料化についてであります。議員ご指摘のとおり学校給食法において、食育の推進も学校給食の目標として掲げており、その上で経費の負担についても定めております。

食育の重要性については、改めて申すまでもなく、全ての小・中学校で「食に関する全体計画」を作成し、給食の時間、特別活動、家庭科、保健体育科をはじめとする学校の教育活動全体の中で計画的・組織的に推進しております。あわせて、食に関する学習内容を随時学校報等でお知らせし、家庭への啓蒙を図るとともに、地域の方々を講師に招いての料理教室や健康講話、児童・生徒が手作り弁当を持参する「弁当の日」の実践など、地域や家庭と連携した食育の充実に努めております。

当市においては、学校給食法に、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費や運営経費は設置者が負担し、それ以外は保護者負担と明記されておりますことから、食材費となる給食費は保護者から負担いただいているところであります。

なお、経済的に苦勞されている保護者に対しては、就学援助費制度を紹介するとともに、分割納付など納めやすい環境整備にも努めているところであります。

したがいまして、学校給食費につきましては、これまでと同様の対応をお願いしたいと考えておりますが、先般、国により各自治体の学校給食費無償化の取り組み状況の調査が実施され、その結果の公表が予定されていることから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 国による調査が行われているその結果、動向を踏まえて今後検討していきたいというような答弁でございましたけれども、いずれ昨年度、そして今年度に入りまして無料化を決めた自治体が約30ほどあるんですね。そういうふうなことで、学校給食法では当然食材費は保護者負担というふうに規定はされておりますが、それを乗り越えて無料化したというふうなその背景には、やっぱり少子高齢化、そして格差拡大、貧困の拡大、あるいは何よりも食育の推進というふうなことと地産地消の推進、こういったようなことなどが背景になって学校給食法にとらわれず、独自のそうした教育の一環としての取り組みが進められてきたのだというふうに思います。そういうふう

な意味で、全国でも調査もせざるを得ない状況になってきているというふうな中で、今後、この無償化の動きはますます広がるものだと思います。

ただ一つ、財源的に500億の財政規模の一般会計500億、この大仙市で給食費無料化するならば、どれぐらいの予算が必要なのかというふうなことを若干計算してみますと、大仙市の小・中児童生徒数は五千五、六百人というふうなことで、給食納付金は、その児童生徒の分で2億9,700万円ほどのようであります。このうち要保護、準要保護の分を除きますと2億7,800万というふうなことでありまして、この分、完全に無料化というふうなことにするためにも2億7,800万、これで五千五、六百人の子どもたちの保護者から大変に喜ばれるという、政策的効果が非常に大きいわけがあります。これ、やる気さえあれば財源的には十分可能なものだと思いますので、是非とも国の動向を注視してまいりたいというふうな答弁ではありますけれども、昨年度、今年度実施の自治体、この中には83と言いましたけれども、そのうち市の段階で実施しているのが8つあるわけです。是非ともこの秋田県から大仙市が全国に、秋田県の市で無償化というふうなことを発信してもらいたいということで、是非とも国の調査結果如何にかかわらず前向きに検討いただきたいというふうなことで、もう一度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり保護者の負担軽減等、学校給食費の無料化というのは、そういった面では大変効果があると言いますか、子育て支援においては、そういった意味で効果があるというふうに十分認識しているところでもありますけれども、やはり今ご指摘ありましたけれども2億七、八千万円ですか、これを市単独でこの額を一般財源に振り替えると言いますか、こうしたことは、この財政規模からしては、やはり大変な大きな額だというふうに認識しております。慎重に対応せざるを得ない金額だというふうに思っておりますので、私、今回、国の調査、国ではっきりこの調査結果をどうするというのを文科省は言っておりませんが、国ではそういう、ある意味、今まで学校給食法の規定を重視してきたところだと思いますけれども、それが国の方で少し考え方が変わるのではないかなというふうに少し期待しているところもあるわけですが、これ市町村単独でこうした大きな額を、何と言いますか政策的に実施するというのは、なかなか難しいことで慎重を要することだという認識しております。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 大仙市で2億7,000万が非常に大きな財政負担になるというふうなご答弁のようでありましたが、もしこれを半額補助というふうな形をとりますと1億9,000万弱で大丈夫なわけですけれども、それでは無償化にしている町村、それらはお金が十分にあってやっているのかというふうなことから言いますと、決してそれは違うと思います。やっぱりその政策的に今、何にとびきりお金も政策的に力を入れなければいけないのかというところからやっぱり発しているというふうに思います。八つの市以外の75程の町村においては、財政的に大変な中でもそうした少子化対策、食育対策、そして地産地消、こうしたことへの力入れの問題なのではというふうに思いますので、是非とも財政的な理由でなかなか無償化できないというふうなものは、もう既に実践している町村の経験からすれば、これ当てはまらないのではないかとこのように思いますので、是非とも半額補助というふうな段階的な無償化への取り組みでもよろしいですので、是非検討を求めています。これに対して答弁がありますならばお答えいただければあれですけども。

○議長（茂木 隆） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 再々質問にお答え申し上げたいと思います。

今、財政規模の小さい町村も取り組まれているというご指摘でありましたけれども、やはりその市町村において子育て支援、それから教育の施策として、こういった分野にお金をかけるかというそういう、いろんな議論のある中でそうした判断をされていることだというふうに思っております。大仙市としては、給食費の減免という、無料化ということではなくて、ほかの福祉の子育て支援策、それから教育の何と言いますか内容の質の充実、そうしたことにお金を、経費を、予算を充当しているという、そういうふうにご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○11番（佐藤文子） 2番目に、子どもの医療費の無料化、高校卒、18歳年度末までの無料化の実施を求めて質問いたします。

子どもの医療費の無料化は、秋田県が28年8月から中学生まで無料化することにより、着実に前進してまいりました。今年度当初予算には、中学生の対象人数を1,516人を見込み、一人当たり医療費2万4,700円として3,744万5千円を計上しております。

今回改めて高校卒、18歳年度末までの医療費無料化を求めるものでありますけれども、新たに18歳までとしましたのは、中には高校に通学していない方もいらっしゃるというふうなことからであります。

国民衛生の動向から、受療率というものを見ますと、外来の場合、15歳から19歳の年齢層では、どの年齢層よりも最も低い受療率となっており、人口10万人当たり1,931人というふうなことであります。ちなみに、この外来で10歳から14歳では2,647人というふうなことでありますので、中学校卒業し、19歳までには、あまり病気にかからないというふうなことだと言えます。しかし、高校生になれば、経済的負担は急に増えますし、また、働いているとしても収入が少ない、そういった年齢層であります。こうしたことから、病気にかかったり、通院、あるいは入院というふうなことになるれば、その負担感は大きいものがあります。

こうしたことから、18歳年度末まで医療費を無料にすることで、大きく家計応援につながります。そして、これによる市の独自の財政負担は3,000万円程度だというふうに考えられます。是非とも18歳年度末までの無料化を実施していただきたいと思うわけですが、これへの見解を求めます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の子どもの医療費無料化、高校卒・18歳までの実施についてお答え申し上げます。

子どもの医療費助成は、子育て支援施策の一つとしての位置付けになりますが、市では県内市町村に先駆けて対象者を中学生まで拡大し、平成28年8月診療分から県においても補助対象となり、秋田県の一元化が実現したところであります。

現在、秋田県内において、1市4町で18歳の年度末まで助成を実施していると承知しておりますが、市では、子どもの医療費助成を義務教育課程までと捉えており、高校卒・18歳までの医療費助成は、県全体の施策と考えております。

第2次総合計画基本構想にも掲げておりますように、ほかの子育て支援施策とあわせ

て中学生までの医療費助成を着実に継続してまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） 医療費の無料化は義務教育課程までだというふうなところを、頑として変えようとしなないというふうなことでですね、ほかのそれでは進んだ子育て支援策というふうなもので、とびきりこの大仙市で、ここが他市町村にはないものだというふうなものが、なかなかもう探してもないくらい多くの子育て支援を県全体としてもやっぱり進めてきているというのが実態なわけです。医療費の問題では、1市4町が実施しておりますけれども、この3,000万医療費、これほどもかからないと思います。そういうふうなことで、急に高校に入れば家計負担が一気に増えるというふうなところに、病気にそんなにならない高校生、あるいは18歳年度末というふうなところまでの病気になったときに、不測の事態というふうなことで急激な医療費出費というふうなものを、何とかやっぱり支えて家計応援につなげたいという、そういうふうなことで、その辺を柔軟に、もう義務教育までだというふうな捉え方、そこら辺をね、少し考え方を変えていただきたいものだなというふうなところで要求、再度まず見解をよろしく願います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げたいと思います。

私どもの方でも試算をしてみました。国保世帯の高校生の分しか把握できていないわけですので、そこから試算させていただきましたけれども、今年の4月・5月・6月の3カ月分の平均的な数字を使って試算いたしますと、1人当たり3万1千円弱ですかね、それが1,770人、全体で大仙市で高校3年間の対象者がいらっしゃるということで、計算しますと5,480万と。それから、夏休みが入る7月・8月・9月で同じように計算、試算いたしましたところ、8月分がちょっと診療費が、医療費が高くなっておりまして平均が3万4,673円、1,770人にそれを掛けますと6,130万円という額になります。今年の4月・5月・6月、それから7月・8月・9月の国保世帯の高校生の分から試算したところでありまして。金額の多寡ではないという先程ご指摘ありましたけれども、やはりそういったまとまった5,000万円以上の

お金が、今、大仙市では単独で所得制限を緩和したりすることで、県の制度プラスあれで8,000万円の持ち出しをさせていただいているところでもあります。そのほかに、さらにまた5,000万、6,000万という議論になりますので、ここも金額の問題ではないという先程ご指摘ありましたけれども、やはり慎重に検討させていただかざるを得ない分野だと思っております。

【老松市長 降壇】

- 議長（茂木 隆） 再々質問ありませんか。
- 11番（佐藤文子） ありません。
- 議長（茂木 隆） これにて11番佐藤文子さんの質問を終わります。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

-
- 議長（茂木 隆） 次に、日程第2、議案第161号から日程第19、議案第178号までの18件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告はありません。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。
ただいま議題となっております議案第161号から議案第178号までの18件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- 議長（茂木 隆） 次に、日程第20、議案第179号及び日程第21、議案第180号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

- 総務部長（今野功成） 議案第179号、暁橋橋梁補修工事請負契約の変更につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料No.4、追加議案書の1ページをご覧ください。

本案は、平成29年第1回定例会において議決をいただいております西仙北地域刈和野地区の暁橋橋梁補修工事請負契約につきまして、工事の進捗に伴い、橋梁の床版や橋台内部などの損傷が見込みよりも広範囲であることが判明し、補修工事量の増加などが生じることから、工事請負金額を850万9,320円増額し、変更後の契約金額を1

億8,622万3,320円に変更するもので、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、お手元の資料No.5「大仙市補正予算〔12月補正③〕」をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第180号、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第11号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、仙北地域の温泉施設において、水中ポンプのケーブル損傷により揚湯できなくなったことから、源泉井戸内の洗浄及びケーブル等の交換工事の実施に係る補正をお願いするものであり、歳入歳出の予算総額にそれぞれ2,294万円を追加し、補正後の予算総額を503億5,446万4千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

19款繰越金は、前年度繰越金として2,294万円の補正であります。

次に、歳出の補正であります。

7款商工費は、柵の湯管理費といたしまして、先月18日に水中ポンプのケーブルに開いた穴からお湯が浸透し、漏電を引き起こしたことが原因と考えられる故障が発生し、お湯のくみ上げができない状況であります。漏電の原因は、井戸内に付着したスケールや金属の腐食による可能性が高いことから、井戸洗浄に係る経費及び水中ケーブルなどの揚湯機材の交換工事に係る経費として2,294万円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（茂木 隆） これより質疑に入ります。質疑はありますか。はい、11番。

○11番（佐藤文子） 柵の湯の補正予算に関連して1件お尋ねいたします。

この事業説明書、一緒に配られてあります内容を見ますと、修繕実績というところに平成26年に水中ポンプ及びケーブル交換、これも漏電によるケーブル破損というふうになっているようですが、この3年前のこの損傷と今回の損傷、同様に見えるようですが、それくらいこのいわゆる破損事故等が起こりやすい温泉の泉質だとかそういうふうなもので修繕等が、こう簡単にも何度も出てくるというふうなことはあるものなのかど

うか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（茂木 隆） 暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休 憩

.....

午後 2時01分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、当局から答弁を求めます。今野総務部長。

○総務部長（今野功成） 大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。

平成26年度も漏電による破損により修繕を実施しておりますが、その際にはスケールの除去の工事を実施しなかったということで、漏電だけの補修工事を実施したということです。源泉自体がそのスケールが非常につきやすい泉質ということで、本来でありますと5年に一度程度、本来スケール除去のメンテナンスをするべきものであるということでしたが、26年度はそういう同様の工事ではなかったということで、今回は漏電工事とあわせてスケールの除去工事もさせていただきたいという補正のお願いでございます。

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） そうしますと今の答弁は、3年前に、いわゆる温泉の泉質による付着、そのスケールを取り除いていけば、今回の漏電というふうなところまでは発生しないで済んだのかと、結果論ですけれども、そういうふうにつまえられるのでしょうか。

○議長（茂木 隆） 今野総務部長。

○総務部長（今野功成） お答え申し上げます。

26年度にスケール除去をあわせて実施したとすれば、今回のような3年に一度の漏電に至らなかった可能性は高いと考えております。

○議長（茂木 隆） はい、11番。

○11番（佐藤文子） そうしますと、今回修理しまして取り替えまして、このスケールのいわゆるメンテナンスですね、スケール除去も含めて、それはやっぱり定期的に行うというふうな、そういった指導というか、そのいわゆる計画というふうなものはもともとあったものなのか、これからそれを今回こういうことがあったので、今回からはやっぱりそういう定期的なメンテナンス計画をしっかりと立てるといふようなことが必要なの

か、その指導、その辺はどう考えておりますか。

○議長（茂木 隆） 暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休 憩

.....

午後 2時04分 再 開

○議長（茂木 隆） 会議を開きます。

副市長。

○副市長（久米正雄） 柵の湯の修繕に関してご答弁申し上げたいと思いますが、源泉については、やはりその泉質によってもものすごく鉄管が腐食しやすい源泉、そうでないところもあります。業者からは、定期的に井戸洗浄というふうなことを言われております。井戸洗浄というのは、水中ポンプを引き揚げて井戸の中をきれいにすると、そういうふうなことでお湯の量も増量しますし長持ちするわけですけれども、収入と支出の関係で、やはりなかなかそれを計画的にやるというのはなかなか難しいわけでありまして、ただ、柵の湯については5年に1回ぐらいやらないと、できないような泉質であります。今回引き揚げてみたら鉄管も腐れておりまして、その鉄管の取り替えも10本程、今回の工事に入っております。そういうふうなことから、一律にはいかないわけですけれども、柵の湯については特にそういう泉質が悪いということで、今回、カメラを入れて調査しようとしてしました。そうしたら源泉温度が53度Cか4度Cあります。ところが、カメラが50度Cまで対応できないというふうなことで調査不能という、会社の方からそういうことがありましたので、そこまでできないわけでありまして、本当はカメラで調査してやれば一番いいわけです。井戸の中のケーシングがどうなっているか、そこまで調べるのが一番いいわけですけれども、今回は緊急避難的に、やっぱり何としてもこれをやらないとお湯が出ませんので、そういうふうなことで、まず慎重な工事をするというふうなことで業者からは聞いております。そういうようなことですので、柵の湯については、今回本当26年度と一緒に管の洗浄とケーブルと、それからポンプを取り替えればよかったんですけれども、経費の関係もあってポンプとケーブルだけにしたわけでありまして、そういうようなことですので、ひとつご理解願いたいと思います。

○議長（茂木 隆） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第179号及び議案第180号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第22、請願第1号及び日程第23、請願第2号の2件を一括して議題といたします。

本2件は、お手元に配付の請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第24、陳情第1号から日程第27、陳情第4号までの4件を一括して議題といたします。

本4件は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、12月9日から12月17日まで、9日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、12月9日から12月17日まで、9日間休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月18日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 2時08分 散 会

